

令和7年度 第1回 彦根市廃棄物減量等推進審議会（概要）

- 1 開催日時 令和7年7月10日(木) 午後2時00分から午後4時02分まで
- 2 開催場所 彦根市役所本庁舎 5階 会議室5-1、5-2
- 3 出席委員 吉川会長、堀委員、濱崎委員、金田委員、加屋委員、小林委員
- 4 事務局 市民環境部長、同次長、清掃センター所長、同副所長
生活環境課 ごみ減量・資源化推進室長、同室長補佐、同主任、同主事
- 5 傍聴者 2名
- 6 内容

(1) 事務局からの説明

- ①彦根市における一般廃棄物（ごみ）の現状について
- ②ごみ減量・資源化の推進と持続可能なごみ処理事業のためのごみ処理費用有料化について

(2) 委員からの主な意見等

- ①彦根市における一般廃棄物（ごみ）の現状について
 - ・食品ロス削減の対策をもう少し進めていかなければならない。
 - ・自治会によって分別の意識に差があると感じる。
 - ・ライスレジンやおからを素材の一部として使用したごみ袋の事例等も参考に、再生利用可能なものの有効活用を検討してほしい。
 - ・彦根市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画で、現行は「2R」の推進とされているが、今後の見直しの際、「3R」に修正した方がよい。
 - ・啓発展示を行う際は、実物や写真、動画などを用いるとより伝わりやすい。
 - ・大学生（特に他府県出身者）など彦根市の分別方法に詳しくない市民に向けた分別方法の周知啓発が必要。
 - ・他自治体では資源回収の実績があるが、彦根市では実施していないドラッグストアやコンビニエンスストア等に資源化の呼びかけをしてはどうか。
- ②ごみ処理費用有料化について
 - ・家庭系ごみが減ってきているにも関わらず、事業系ごみはあまり変化がないため、現状で有料化すると、家庭系ごみの対象者が事業系ごみへの処理費用を負担することにつながることを懸念される。よって、有料化の前に、事業系ごみに関する指導の強化や、現在、無料となっている部分（20kg以下の直接搬入等）の見直し、草・木類の資源化の推進等の検討が必要。
 - ・より一層のごみ減量・資源化の取組を進めていくために財源が必要だということであれば、現状、彦根市のごみ処理費用に係る費用に対するごみ袋の販売価格は抑えられているので、有料化することにより販売価格を上乗せすることはあり得る。

・有料化によって得られた財源を使用して彦根市が進めたいごみ減量・資源化の取組を具体化できるとよい。例えば、廃プラスチックのケミカルリサイクルによる水素製造や、回収された二酸化炭素を使った e-メタンの製造など、先進的な取組を実施されている事業者に対する可能性調査や、草・木類の資源化、バイオマスプラスチックを使用した袋を販売して、指定ごみ袋としても使用できる取組など検討してはどうか。

(3) まとめ

ごみ処理費用の有料化については、単純に有料化するだけでは市民の理解は得られないと考えるため、より一層のごみ減量・資源化の取組についてもセットで検討が必要である。検討の進め方を事務局で検討された後、次回以降の審議会で審議する。

以上